

生活保護

生活困り、生活保護の相談に来た市民に、申請もさせなかった市の対応は違法。埼玉県三郷市に住んでいた家族が同市に損害賠償を求めた生活保護裁判で、原告勝訴のさいたま地裁の判決が7日、確定しました。市が控訴を断念したのです。この判決の意味は。 坂本健吉記者

埼玉・三郷

「これから生活保護を受ける方が、ちゃんと三郷市で受けられるように」なってもうかれれば本気でうれし。2月20日、



判決後の報告集会。体調不良の原告の妻(54)はメッセージに思いを込めました。

原告の長男(32)は、「弁護士と支援者のみなさんに支えられてここまで来られました。亡き父も天国で喜んでくれると

います」と。

1年半も放置

家族は2007年に提訴。トラック運転手だった原告の夫(08年に50歳で死去)は、04年末に白血病で入院し、働けなくなり。家族は05年から再三、市に生活保護を相談しました。妻は精神疾患で通院、長男の収入は月10万円程度。親族の援助も受けられず…。しかし、市は、「就労」「身内からの援助」を繰り返して求め、約1年半も生活保護を申請させませんでした。

「就労」「身内からの援助」を繰り返して求め、約1年半も生活保護を申請させませんでした。

06年になって、弁護士が同席し申請すると、生活保護のうち生活扶助などは受けられました。しかし、市は住宅扶助(家賃)を支給しませんでした。判決はこれも「職務上の義務に違反」と判断しました。

転居し、市は生活保護を打ち切りました。その際、家族の「自活」を理由に「転居先で生活保護の相談に行っていない」と話しました。

判決は、「自活」が市に促されたもので、家族の「真意に基づかない」と指摘。市は「生活保護を



吉広慶子弁護士

受ける権利を侵害」したと認められたのです。

命危ないのに

「原告の夫は、『裁判をちゃんと続けるんだよ』と言いつつ残して『く』になりました。北九州市で生活保護を受けられず、『おにぎり食べたい』と『亡くなった事件を本当にかわいそう』と言っていました。『役所は追い返してはいけない』と、裁判所に言っていました。自分の命が危ないのに、人を氣遣っていました」

門前払いは違法

判決確定 亡き夫の気持ちに応えた

こんな対応は申請権の侵害 (判決から)

- ①相談者の生活状況から生活保護の申請の意思を知り、もしくは具体的に推知し得たのに、申請の意思を確認しない
- ②親族の扶養を求めなければ申請を受け付けない、あるいは生活保護を受けられないなどの誤解を与える発言をした結果、申請できなかった

申請の権利 奪った役所



三郷生活保護裁判を支援する会の宣伝行動＝さいたま市のJR浦和駅前

「自分が病気で倒れているのに、生活保護が受けられず、妻や長男が借金して生活している。とてもふがいないかと思えます。自宅には夫の大きな写真が飾られ、家族の心の支えになっています。夫の気持ちにこたえた判決を、行政は肅々と受け止めてほしい」

07年には労組・民主体などが「三郷生活保護裁判を支援する会」を結成。公正な判決を求める署名は5万人を超えました。

判決後、全国から寄せられた「市は控訴するな」との要請は9千人にも。同会事務局長の舟橋初恵さんは、「びっくりに明るニューズ」と受け止められています。判決内容をほかの自治体にも働きかけていきたい。

支給締め付けにくぎ刺した

花岡大学社会福祉学部教授

吉永 純さん

判決でもふられているように、要保護状態の人には生活保護を勧めるのが行政のあるべき姿です。



札幌市で昨年発覚した姉妹の孤立死が典型的ですが、収入が最低生活費を10万円以上も下回る明らかな要保護状態でも、一生懸命探しているのに、役所から「懸命な求職活動」を繰り返して求められ、生活保護を拒否されました。行政は、事態に即して申請をできるだけ受け付けるべきだと、判決で明確になったと

思います。厚生労働省は生活保護の締め付け案の中で親族の扶養義務の強化を打ち出しています。しかし、扶養義務を強化すれば、生活保護を申請する人が親族の厄介者扱いされることになり、申請を萎縮させることになり得ます。

判決は、親族に扶養を求めないと申請させないのは間違っていると明確にしました。生活保護の締め付けにくぎを刺すもので、大きな意義があります。

判決後、全国から寄せられた「市は控訴するな」との要請は9千人にも。同会事務局長の舟橋初恵さんは、「びっくりに明るニューズ」と受け止められています。判決内容をほかの自治体にも働きかけていきたい。

判決後、全国から寄せられた「市は控訴するな」との要請は9千人にも。同会事務局長の舟橋初恵さんは、「びっくりに明るニューズ」と受け止められています。判決内容をほかの自治体にも働きかけていきたい。

判決後、全国から寄せられた「市は控訴するな」との要請は9千人にも。同会事務局長の舟橋初恵さんは、「びっくりに明るニューズ」と受け止められています。判決内容をほかの自治体にも働きかけていきたい。

判決後、全国から寄せられた「市は控訴するな」との要請は9千人にも。同会事務局長の舟橋初恵さんは、「びっくりに明るニューズ」と受け止められています。判決内容をほかの自治体にも働きかけていきたい。